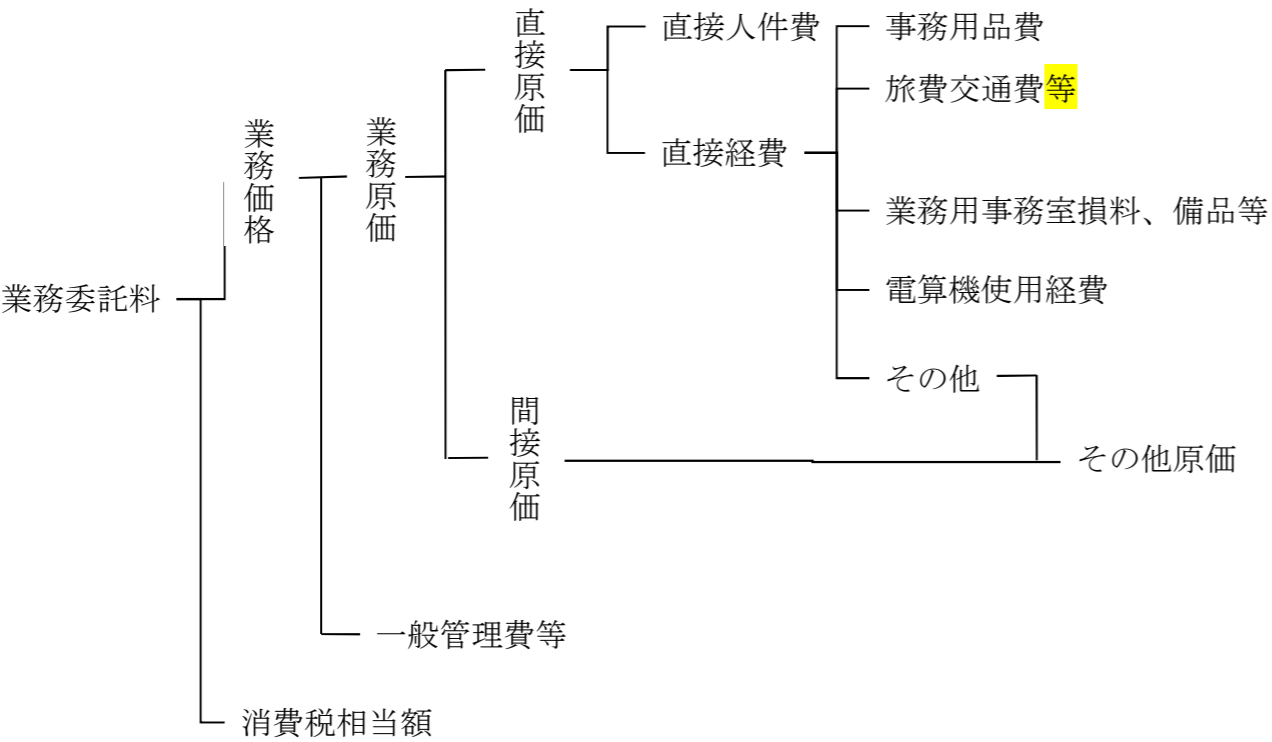
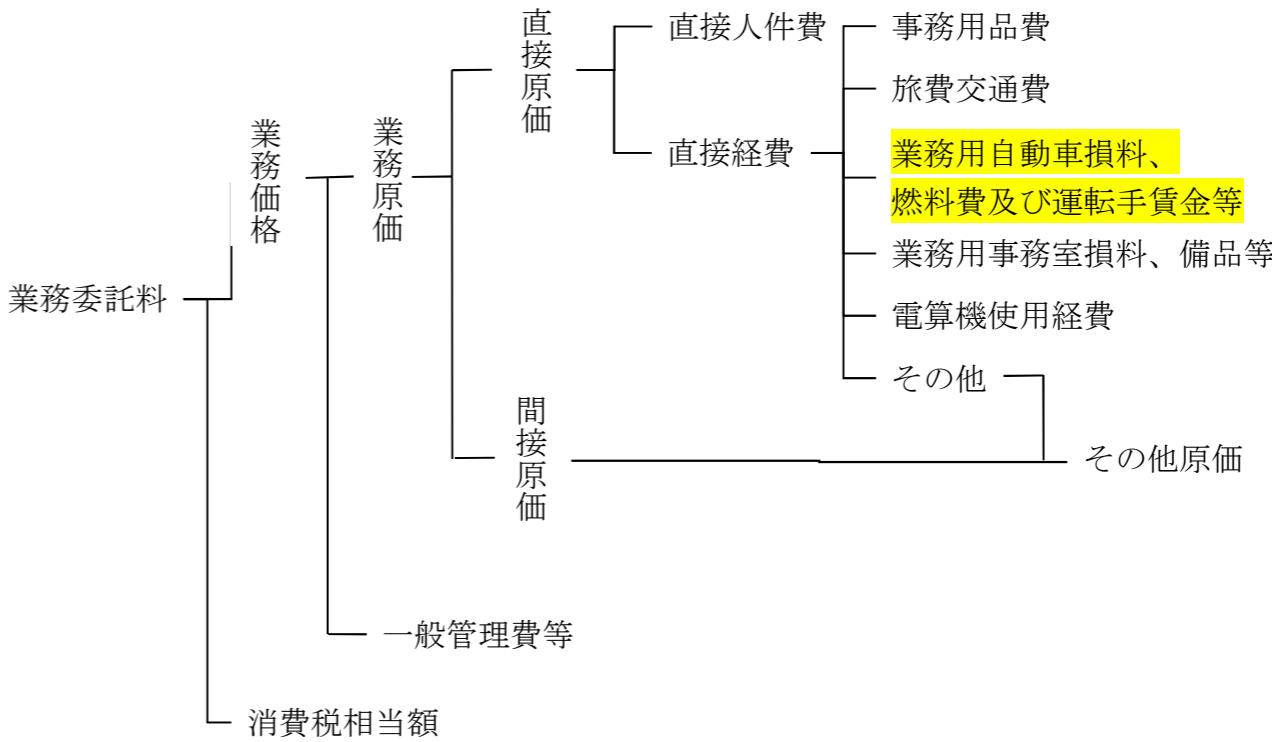


H31 改正	旧	備考
<p>積算技術業務、工事監督支援業務、技術審査業務</p> <p>2. 業務委託料</p> <p>(1) 業務委託料の構成</p>  <p>(2) 業務委託料構成費目の内容</p> <p>イ 直接原価</p> <p>(イ) 直接人件費 直接人件費は、業務に従事する者の人件費とする。</p> <p>(ロ) 直接経費（積上計上分） 直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次に掲げるものとする。</p> <p>a 事務用品費</p> <p>b. 旅費交通費等（業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金含む）</p> <p>c. 業務用事務室損料及び備品費等</p> <p>d. 電算機使用経費 等</p> <p>(ハ) 直接経費（積上計上するものを除く） 直接経費（積上計上分）以外の直接経費とする。</p>	<p>積算技術業務、工事監督支援業務、技術審査業務</p> <p>2. 業務委託料</p> <p>(1) 業務委託料の構成</p>  <p>(2) 業務委託料構成費目の内容</p> <p>イ 直接原価</p> <p>(イ) 直接人件費 直接人件費は、業務に従事する者の人件費とする。</p> <p>(ロ) 直接経費（積上計上分） 直接経費は、業務処理に必要な経費のうち次に掲げるものとする。</p> <p>a 事務用品費</p> <p>b. 旅費交通費</p> <p>c. 業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金</p> <p>d. 業務用事務室損料及び備品費等</p> <p>e. 電算機使用経費 等</p> <p>(ハ) 直接経費（積上計上するものを除く） 直接経費（積上計上分）以外の直接経費とする。</p>	

積算技術業務、技術審査業務

3. 業務委託料の積算

(2) 各構成費目の算定

イ 直接原価

(ロ) 直接経費

事務用品費、業務用事務室損料及び電算機使用経費は業務遂行上特に必要で特記仕様書に明記した場合に計上する。

b 旅費交通費等

旅費交通費等に関する算定は設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)に準ずる。

なお、通勤により業務を行う場合は、直接人件費に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費等として積算すること。

往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。

旅費交通費等	旅費交通費等の上限(千円)
直接人件費の0.63%	244

(注) 旅費交通費等の率は、打合せ、現地調査の費用とする。

c 業務用事務室損料、備品等

発注者施設を無償使用する場合は計上しないものとする。

d 電算機使用経費

電算機リース料等が必要となるに計上するものとする。

e その他

電子成果品作成費が必要となる場合は、別途計上する。

(4) その他

その他の業務委託料に関する算定については、必要に応じて、設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)を参考とする。

技術審査業務

3. 業務委託料の積算

(2) 各構成費目の算定

ロ その他原価

その他原価は、次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は原価(直接経費の積上計上分を除く)に占めるその他原価の割合であり、25%とする。

積算技術業務、技術審査業務

3. 業務委託料の積算

(2) 各構成費目の算定

イ 直接原価

(ロ) 直接経費

事務用品費、業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金、業務用事務室損料及び電算機使用経費は業務遂行上特に必要で特記仕様書に明記した場合に計上する。

b 旅費交通費

旅費交通費は設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)に準ずる。

なお、発注者施設で業務を実施する場合であって、通勤により業務を行う場合は、出発基地から業務場所までの交通費は原則として計上しない。ただし、滞在費が必要となる場合は適宜計上する。

※「出発基地」とは、原則として参加表明業者のうち現地に最も近い本支店が所在する市役所等とする。

c 業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金

現地調査に業務用自動車を使用する場合、必要な自動車は次により積算する。

(i) 業務用自動車の規格は、原則として5人乗りライトバン(1.50)とする。

(ii) 業務用自動車損料については、「請負工事機械経費積算要領」に基づいて積算する。

d 業務用事務室損料、備品等

発注者施設を無償使用する場合は計上しないものとする。

e 電算機使用経費

電算機リース料等が必要となるに計上するものとする。

f その他

電子成果品作成費が必要となる場合は、別途計上する。

(4) その他

その他の業務委託料に関する算定については、必要に応じて、土木設計業務等標準積算基準及び同(参考資料)を参考とする。

技術審査業務

3. 業務委託料の積算

(2) 各構成費目の算定

ロ その他原価

その他原価は、次式により算定した額の範囲内とする。

$$(\text{その他原価}) = (\text{直接人件費}) \times \alpha / (1 - \alpha)$$

ただし、 α は原価(直接経費の積上計上分を除く)に占めるその他原価の割合であり、35%とする。

工事監督支援業務

3. 業務委託料の積算

(2) 各構成費目の算定

イ 直接原価

(ロ) 直接経費

事務用品費、業務用事務室損料及び電算機使用経費は業務遂行上特に必要で特記仕様書に明記した場合に計上する。

b 旅費交通費等

旅費交通費等に関する算定は設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)に準ずる。

なお、通勤により業務を行う場合は、直接人件費に対し、下記表の率を乗じた額を旅費交通費等として積算すること。

往復旅行時間にかかる直接人件費は積算上含まれているため、別途計上しない。

旅費交通費等	旅費交通費等の上限(千円)
直接人件費の4.15%	-

(注) 旅費交通費等の率は、打合せ、現地確認、段階確認、工事検査等への臨場の費用とする。

c 業務用事務室損料、備品等

発注者施設を無償使用する場合は計上しないものとする。

d 電算機使用経費

電算機リース料等が必要となるに計上するものとする。

e その他

電子成果品作成費が必要となる場合は、別途計上する。

(4) その他

その他の業務委託料に関する算定については、必要に応じて、設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)を参考とする。

工事監督支援業務

3. 業務委託料の積算

(2) 各構成費目の算定

イ 直接原価

(ロ) 直接経費

事務用品費、業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金、業務用事務室損料及び電算機使用経費は業務遂行上特に必要で特記仕様書に明記した場合に計上する。

b 旅費交通費

旅費交通費は設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)に準ずる。

なお、発注者施設で業務を実施する場合であって、通勤により業務を行う場合は、出発基地から業務場所までの交通費は原則として計上しない。ただし、滞在費が必要となる場合は適宜計上する。

※「出発基地」とは、原則として参加表明業者のうち現地に最も近い本支店が所在する市役所等とする。

c 業務用自動車損料、燃料費及び運転手賃金

現地調査に業務用自動車を使用する場合、必要な自動車は次により積算する。

(i) 業務用自動車の規格は、原則として5人乗りライトバン(1.50)とする。

(ii) 業務用自動車損料については、「請負工事機械経費積算要領」に基づいて積算する。

d 業務用事務室損料、備品等

発注者施設を無償使用する場合は計上しないものとする。

e 電算機使用経費

電算機リース料等が必要となるに計上するものとする。

f その他

電子成果品作成費が必要となる場合は、別途計上する。

(4) その他

その他の業務委託料に関する算定については、必要に応じて、土木設計業務等標準積算基準及び同(参考資料)を参考とする。

<p>4. 業務内容</p> <p>(3) 技術資料の分析・整理</p> <p>2) 技術資料の分析・整理</p> <p>② 総合評価項目分析・整理</p> <p>iv) 企業の施工実績等評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の施工実績、配置予定技術者の能力、企業の技術力（過去の加算点の平均）についてとりまとめ、一覧表に整理する。なお、この他の項目についても整理を行う場合は別途考慮すること。 <p>③ 入札・契約に係る委員会等資料作成・整理</p> <p>i) 委員会等資料マスキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札・契約に係る委員会等向けにマスキングを施した資料を作成する。 <p>ii) 委員会等資料整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付箋貼付け、出力ファイルの取りまとめ及び製本等、委員会等向けの資料を整理する。 	<p>4. 業務内容</p> <p>(3) 技術資料の分析・整理</p> <p>2) 技術資料の分析・整理</p> <p>② 総合評価項目分析・整理</p> <p>iv) 企業の施工実績等評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の施工実績、配置予定技術者の能力、企業の技術力（過去の加算点の平均）についてとりまとめ、一覧表に整理する。なお、この他の項目についても整理を行う場合は別途考慮すること。 	
--	--	--

5. 標準歩掛

○施工能力評価型

1) 入札公告・入札説明書の作成 10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
入札公告・入札説明書の作成		2.3	7.1	5.2	

2) 技術資料提出要請書の作成 10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
技術資料提出要請書の作成	0.6	0.2	2.0		

3) 現地調査 10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
現地調査/調査結果とりまとめ			8.6	7.5	

5. 標準歩掛

(1) 標準歩掛

2) 入札公告・入札説明書の作成 10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
入札公告・入札説明書の作成		1.4	1.4	8.0	

3) 技術資料提出要請書の作成 10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
技術資料提出要請書の作成		1.4	1.4	8.0	

4) 現地調査 10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
現地調査/調査結果とりまとめ			6.6	6.6	

4) 競争参加資格確認・整理

①企業同種実績等の確認・整理 1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
企業同種実績/技術者同種実績等		0.5	1.0	0.9	

※上記歩掛に競争参加者数を乗じて設計歩掛を算出する

5) 総合評価項目分析・整理

③簡易な施工計画 1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
簡易な施工計画		0.5	0.9	1.2	

※上記歩掛に競争参加者数を乗じて設計歩掛を算出する

※ヒアリングに向けて確認事項の整理を行う場合は1.25を乗じる

④企業の施工実績等評価 1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
企業成績・表彰/配置予定技術者成績・表彰/過去の加算点	0.4		0.8	0.7	
	(0.2)		(0.5)	(0.5)	
	((0.2))		((0.3))	((0.2))	

※3者及び4者の部分は、括弧内の歩掛を適用する。

※5者以上20申請者の部分は、二重かぎ括弧内の歩掛を加える

※ヒアリングに向けて確認事項の整理を行う場合は1.25を乗じる

※1工事における技術提案の1項目に対する平均提案数が5を超える場合は2.0を乗じる

・企業の施工実績等評価の算出例

○条件(10工事あたり)

施工実績評価数: 5者

ヒアリングに向けて確認事項の整理: 整理無し

1工事における技術提案の1項目に対する平均提案数が5を超える場合: 越えない

数量	歩掛				備考
	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	
2	0.4		0.8	0.7	2者以下の部分
2	(0.2)		(0.5)	(0.5)	3者及び4者の部分
1	((0.2))		((0.3))	((0.2))	5者以上20者以下の部分

5) 競争参加資格確認・整理

①企業同種実績等の確認・整理 1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
企業同種実績/技術者同種実績等		0.4	0.7	1.3	

※上記歩掛に競争参加者数を乗じて設計歩掛を算出する

6) 総合評価項目分析・整理

③簡易な施工計画 1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
簡易な施工計画		0.7	1.2	2.1	
		(0.3)	(0.6)	(1.1)	

※2者以上が参加する場合は、2者目以降1者、10工事あたりにつき括弧内の歩掛を加える

※ヒアリングに向けて確認事項の整理を行う場合は1.25を乗じる

④企業の施工実績等評価 1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
企業成績・表彰/配置予定技術者成績・表彰/過去の加算点			0.1	0.2	

※上記歩掛に競争参加者数を乗じて設計歩掛を算出する

(新設)

6) 入札・契約に係る委員会等資料作成・整理

①委員会資料マスキング 10 工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
委員会資料マスキング		1. 1			

②委員会資料整理 10 工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
委員会資料整理				2. 9	

○技術提案評価型

1) 入札公告・入札説明書の作成 10 工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
入札公告・入札説明書の作成	3. 7		11. 6	8. 0	

2) 技術資料提出要請書の作成 10 工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
技術資料提出要請書の作成		1. 4	1. 4	8. 0	

3) 現地調査 10 工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
現地調査/調査結果とりまとめ	5. 8	6. 0	2. 6		

4) 競争参加資格確認・整理

①企業同種実績等の確認・整理 1 者、10 工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
企業同種実績/技術者同種実績等	0. 3	0. 4	1. 5	1. 4	

※上記歩掛に競争参加者数を乗じて設計歩掛を算出する

②一般競争参加資格等の確認・整理 1 者、10 工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
一般競争参加資格/予決令第70条、71条/会社更生法等/指名停止/排除要請/本店等		0. 1	0. 2	0. 3	

※上記歩掛に競争参加者数を乗じて設計歩掛を算出する

(新設)

5) 総合評価項目分析・整理

①技術提案及びその技術提案に対する施工計画 1項目、1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
技術提案及びその技術提案に対する施工計画		1.0 (0.6)	1.4 (0.9)	2.5 (1.6)	

※2人以上が参加する場合は、2者目以降1者、10工事あたりにつき括弧内の歩掛を加える

※ヒアリングに向けて確認事項の整理を行う場合は1.25を乗じる

※1工事における技術提案の1項目に対する平均提案数が5を超える場合は1.8を乗じる

②施工計画又は技術提案 1項目、1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
施工計画又は技術提案	3.2		3.1		

※ヒアリングに向けて確認事項の整理を行う場合は1.25を乗じる

※1工事における技術提案の1項目に対する平均提案数が5を超える場合は2.0を乗じる

③簡易な施工計画 1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
簡易な施工計画		0.7 (0.3)	1.2 (0.6)	2.1 (1.1)	

※2人以上が参加する場合は、2者目以降1者、10工事あたりにつき括弧内の歩掛を加える

※ヒアリングに向けて確認事項の整理を行う場合は1.25を乗じる

④企業の施工実績等評価 1者、10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
企業成績・表彰/配置予定技術者成績・表彰/過去の加算点	0.2	0.2	0.6	0.9	

※上記歩掛に競争参加者数を乗じて設計歩掛を算出する

6) 入札・契約に係る委員会等資料作成・整理

①委員会資料整理 10工事あたり

	技師(A)	技師(B)	技師(C)	技術員	備考
委員会資料整理	1.0			3.2	

(新設)